

(お知らせメモ)

福島第二原子力発電所における不適合処理・保守状況について

2022年2月20日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所

当所における不適合処理・保守状況について、当所ホームページに以下の内容を掲載しましたのでお知らせいたします。

○福島第二原子力発電所 廃棄物処理建屋における発煙について（公表区分Ⅲ）

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111（代表）

2022年2月20日

福島第二原子力発電所 廃棄物処理建屋における発煙について

東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

1. 不適合の概要（発生状況）

2月19日午後9時43分、福島第二原子力発電所廃棄物処理建屋ボイラー棟地下1階（非管理区域^{※1}）空気圧縮機室内において、火災警報が発報し、当社社員が現場を確認したところ、空気圧縮機^{※2}から煙が発生していることを確認しました。そのため、午後9時52分に双葉地方広域消防本部に119番通報をしました。

その後、午後10時00分に煙の発生が止まっていることを確認しました。

2. 対応状況

消防署による現場確認の結果、炎の発生がなく、煙の発生も止まっていることから、午後10時28分「火災ではない」と判断されました。

3. 安全性、外部への影響

本事象によるけが人はなく、外部への放射能の影響はありません。

以上

○添付資料

福島第二原子力発電所 現場概略図

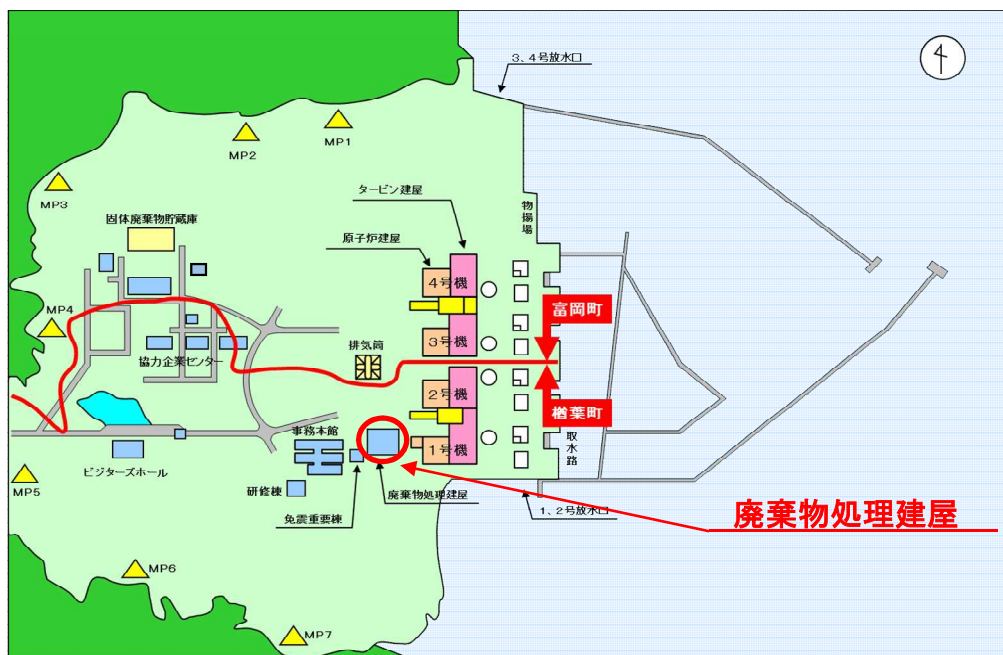
※1 非管理区域

管理区域は放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるため管理を必要とする区域で、非管理区域は管理区域外の区域。

※2 空気圧縮機

廃棄物処理建屋内の空気作動の弁や計器等に圧縮空気を供給する設備。

福島第二原子力発電所 現場概略図



< 廃棄物処理建屋ボイラー棟地下1階(非管理区域) 空気圧縮機からの発煙箇所 >

発煙箇所



発煙箇所(拡大)

